

平成31年度当初予算  
部局別要求方針

産業観光部

# 部局別予算要求方針

部の現状、課題、予算要求方針等を記入して下さい。

## 1 31年度予算要求にあたっての基本的な考え方(予算編成方針を踏まえて)

長浜市総合計画に定める「産業・交流 ～まちの魅力が光り活力にあふれる～」の実現に向け、定住人口が減少傾向にある状況下においても、事業所あたりの生産効率を維持・向上する取り組みを進めるとともに、高収益作物や6次産業化への取り組みを通じて、地域経済の活性化を図ります。

産業支援拠点の整備、長浜駅周辺を核とした賑わいの創出、インバウンドに代表される交流人口の拡大、小谷城スマートインターチェンジを中心とした6次産業化の推進による農林水産の基盤強化など、既存の産業基盤の整備と新しい産業の創出を図るため、産業全体の底上げを図るための経費を見積もりました。

## 2 予算要求の重点事項(新年度の取組目標、新規施策等)

※部局内での事業の優先順位及び必要性を明記すること。

(優先すべき事業)

- ① 小谷城S I C中枢拠点整備事業
- ② 長浜駅周辺エリア官民連携賑わいのまちづくり推進業務
- ③ 産業創造センター整備事業
- ④ 林業6次産業化推進事業
- ⑤ 北陸新幹線連携誘客促進事業(重点プロジェクト)
- ⑥ アグリビジネス推進事業

(事業の必要性)

- ① 小谷城スマートインターチェンジ周辺の地域産業誘導地区に6次産業化施設等の立地促進を目指し、「6次産業化施設等の企業誘致」及び「6次産業化を支える人材育成・ブランド化推進事業」等の事業を推進しています。とりわけ、企業誘致については、民間企業や関係団体等と進出に向けた具体的な協議・交渉及び企業間マッチングを推進するとともに、最重要課題である事業用地の確保に向け、地元自治会、生産者及び地権者等で構成する「小谷城スマートI C周辺拠点整備準備委員会」との定期的な意見交換を行い、今後、本格的な協議・調整を進めます。そこで、対象地区への企業進出を確実なものとするため、「6次産業化施設等立地助成金」を新たに創設し、拠点構想の早期実現と地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図ります。
- ② 約半世紀ぶりの長浜駅周辺の再整備も残すところ大規模住宅供給事業の

みとなりましたが、ハード事業完了後、ソフト事業を展開することにより、継続して駅周辺の賑わいを創出する必要があります。そこで、都市再生推進法人に指定したえきまち長浜(株)が「新たな公共の担い手」として、「えきまち長浜(株)経営改善計画再生フレーム」に関する公的な業務を実践することや駅周辺施設の有効活用など、先導的な取組に対して支援することにより、活力と賑わいのある駅前形成を図ります。

- ③ 長浜市内には、中小企業の支援機関として1商工会議所、3商工会が担っているが、当該団体への加入率は平均約45%であり、過半数の事業者がこれらの機関の支援を受けられない状況にあります。また、海外展開や雇用対策などより高度な経営課題に対応するためには、中小企業支援法に定める支援センターの活用が必要であるが、現行では県下には大津市にしか設置がなく、市内中小企業者が活用するには物理的、経済的負担が大きい状況にあります。そこで、これらの事業者がワンストップであらゆる経営課題解決のために活用できる拠点を整備することにより既存企業の活性化、新規創業の促進など、地域経済の底支えを進めます。
- ④ 森林・林業の活性化には、森林資源を生産者から消費者にダイレクトに届ける、川上から川下までの流通体制の構築が求められています。平成29年度より進めている地域再生計画に基づき、推進母体となる地域商社(機能)の体制構築により、林業の6次産業化を推進することで、森林の保全・資源の活用を図ります。
- ⑤ 2023年春の北陸新幹線敦賀駅開業を契機とし、北陸エリアの関係市町と連携した観光コンテンツの開発を行い、北陸地方からの新たな誘客拡大を図るとともに、周遊型観光の促進による観光消費額の増大を目指します。
- ⑥ 本市の主要生産物である米、麦、大豆をはじめとする農産物の消費量の減少などに伴い、販売価格が低迷し、今後、農業経営の悪化が懸念されています。このような中、農業者の所得の安定と向上を図るため、有機野菜や水田野菜など高収益作物への取組に対する支援や6次産業化を推進します。また、産地パワーアップ計画に基づく農業機械や設備の導入を支援し、産地化を推進することにより、高収益作物の生産促進を図ります。

### 3 事務事業の再構築(事務事業の検証・見直し、選択と集中の結果)

- (1) 平成31年度中に開設される(仮称)ながはま産業創造センターにおいて経営革新、経営改善、創業支援、事業承継支援、雇用対策などの中小企業支援業務を一元化することにより、企業の支援機会の拡充を図り、産業分野の活性化につなげます。
- (2) 中心市街地活性化事業の効果を高めるため、実施主体や地域の抱える課題

を抽出し、課題解決のために必要な支援を実施します。

- (3) 観光関係団体の推進体制と経営基盤の強化を図るため、事業内容や組織体制の見直しを行い、本市の観光振興の中核組織として機能すべく組織を構築します。
- (4) 農村環境を守り、持続的な施設の保全と多面的機能の発揮に向け、農業用施設等の計画的かつ適切な改修・整備を推進し、農業経営の安定を図ります。
- (5) 「長浜市農産物特産品協議会」と「長浜市水産物特産品協議会」を統合し、新たに「長浜市特産品協議会」を設立することにより、これまで振興してきた「ビワマス」や「イチゴ」以外の農産物について、特産品化に向け、計画的な信仰を図っていきます。
- (6) 平成31年度より市へ配分される「森林環境譲与税」を市民のニーズに添った各種事業に活用するとともに、森林・山村の担い手づくりを総合的に推進するため、「ながはま森林マッチングセンター」へのPPPによる中間支援機能の強化を図ります。